

令和5年度第2回山縣市総合計画審議会 及び第19回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 議事録

1. 開催概要

| | |
|------|---|
| 会議名 | 令和5年度第2回山縣市総合計画審議会 及び第19回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 |
| 開催日時 | 令和5年11月9日（木）午前10時から |
| 会場 | 山縣市役所 3階 大会議室 |
| 出席者 | <p>総合計画審議会委員 (敬称略)</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授 委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長 宇 野 睦 市商工会 会長 川 田 八 重 子 市教育委員 田 中 辰 典 議会代表 (総務産業建設委員長) 奥 田 真 也 議会代表 (厚生文教委員長)</p> <p>まち・ひと・しごと創生会議委員</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授 副会長 黒 見 敏 丈 岐阜女子大学 教授 委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長 宇 野 睦 市商工会 会長 山 田 和 弘 市小中学校校長会 会長 森 将 志 岐阜信用金庫 高富支店長 鈴 村 和 喜 岐阜公共職業安定所 雇用開発部長 木 村 麻 理 社会保険労務士 大 賀 由 貴 子 岐阜新聞社 本巣支局長 及 川 凌 中日新聞社岐阜支社 報道部記者 矢 島 昌 夫 岐北厚生病院 事務局長 相 宮 一 夫 岐阜乗合自動車株式会社 取締役営業管理部長 今 瀬 義 幸 元岐阜県職員 久 保 田 裕 司 副市長</p> <p>事務局</p> <p>丹 羽 竜 之 企画財政課長 奥 村 公 敏 企画財政課 課長補佐 小 栗 知 子 企画財政課 係長</p> |

| | |
|------|--|
| 傍聴人数 | 0人 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） (2) 策定スケジュール 4 その他 次回開催予定日 令和5年12月22日（金）15時30分から 5 閉会 |
| 配付資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 席次表 2 山県市総合計画審議会委員名簿 3 山県市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 4 次第 5 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） 6 第3次山県市総合計画及び山県市デジタル田園都市国家構想 総合戦略策定スケジュール（案） |

2. 議事録

1. 開会

事務局

本日は、令和5年度の第2回山県市総合計画審議会及び第19回の山県市まち・ひと・しごと創生会議の合同会議をご案内いたしましたところ、委員の皆さま方には、大変お忙しい中にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

審議に入ります前に、前回の審議会から異動により、新たに就任いただく委員の紹介をさせていただきたいと思っております。まち・ひと・しごと創生会議委員、6号委員で中日新聞社報道部記者の及川様でございます。

委員

よろしく申し上げます。

事務局

よろしく申し上げます。本来であれば、及川様に委嘱状を交付させていただくところでございますが、失礼ではございますが、時間の関係上、席上にお配りさせていただきましたので、ご了承いただきますよう、お願いいたします。

本日、私ども事務局の他に、計画策定に当たり、業務を委託しております、株式会社ぎょうせいの担当者にも同席いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、本日の合同会議開催に当たりまして、総合計画審議会副会長兼まち・ひと・しごと創生会議委員の丹羽様、それから、まち・ひと・しごと創生会議委員の後藤様、浅野様、箕浦様は事前に欠席のご連絡を頂いておりますことをご報告させていただきます。後藤様につきましては、今朝急きょということになりますので、席は用意しているのですが、ご欠席ということになります。

従いまして、本日の出席委員数でございますが、総合計画審議会委員7名のうち6名、まち・ひと・しごと創生会議委員18名のうち14名でございますので、山県市総合計画審議会条例第7条第2項及び山県市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱第7条第2項の規定による会議の開会の要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、審議始まる前に、資料の確認をさせていただきますが、本日次第等は各席上に配らせていただきましたが、事前にご送付させていただきました、計画の素案のほうですね。そちらのほう、お忘れになられた委員の方、おみえになりますか。皆さまもお持ちいただいておりますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に沿いまして、開会に当たり、竹内会長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

会長

おはようございます。会長を仰せつかった竹内です。ごあいさつをということで、今日は事前に渡されたメモを見ましたら、会長のあいさつのところが時勢のコメントって書かれていて、時勢のコメントっていうと、もう今の私としては、パレスチナ情勢としか、っていうぐらいしか思い付かないというか。

去年、ウクライナから戦争があり、自分の子ども時代、ベトナム戦争があって、中東戦争があって、毎日ニュースっていうのは戦争の話聞いていて、ある意味で嫌な思い出ですけども。

子どものころ分かんなかったことが、今感じるの、いろんな物の値段が上がるとか、遠い所の戦争のようであって、身近なところで具体的に影響を持ち得ることを、この年でもってすごく感じるころ。

この地方の計画という中、これからやはり物価は上がっていくでしょうけれども、市民の経済がそれに合わせて活性化するっていうのはなかなか難しく、所得の面では向上させるっていうのは、相当頑張らないといけないところ。

その中で、本当に地方の暮らしを豊かに保っていく、大変な課題だと思っており、そういうことの基礎として、こうした計画が少しでも支えていけるように、いい計画になっていける、皆さまのさまざまなご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 審議事項

(1) 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）

事務局

ありがとうございました。それでは引き続き、審議事項に移りたいと思います。審議の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。

竹内会長

それでは次第に従って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。本日の審議事項は、お手元の次第にあります、2項目でございます。まずは事務局から、「第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）」について説明を受けた後、主に基本計画について意見交換の時間を設けたいと思います。委員の皆さまから、それぞれのお立場から意見や提言を頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項1、「第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画 山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）」について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

私は企画財政課の奥村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、今回のこの計画の素案につきまして、順を追って概要をご報告させていただきたい

と思います。では、説明させていただきます。

まずもって、11月1日時点の案ということで郵送させていただいておりますが、発送した後にも、いろんな誤字、脱字やら文字表現の揺れとか、たくさん見つかっておりまして、あくまでも今回は素案だということでございまして、次回までには精査させていただきたいと思っておりますので、何卒、本日のこの会議の中では、中身のほうの本質的な議論をしていただきまして、また、お気づきの点がございましたら、改めて後日でも結構でございます。事務局のほうへご連絡いただければありがたいなということを、まずもってお願いしたいと思っております。

そうしましたら、お手元の資料ですが、まず構成的に、第1章は総論でございます。総論部分は、1ページ目から14ページ目までにわたりますが、この部分につきましては、前回7月24日に合同会議行っておりますけど、その際に委員さまから出されましたご意見を踏まえて、修正を行っております。

まず細かい修正ですが、7ページ目ですけど、3点の修正を行っております。こちらは世の中の動きとして、全国的な社会経済情勢等の変化をキーワードで示している所ですけど、修正箇所は、上のほうにございます6つの四角、第4次産業革命からSDGs等々ある所ですけど、このまず左下の労働力不足という所の、の下から2つ目。ここは、後継ぎ問題と書いてありますけど、後継者問題という言い方に変えました。

それから次に、この6つの四角の中の上の右側、安全・安心というボックスがありますけど、空き家が目立つようにという書き方をしていました。上から4つ目に、空き家が目立つようにという言葉がありましたけど、空き家の増加と修正しております。

それから3つ目ですけど、その真下ですね。行財政というボックスの中で、公共交通の利便性低下という言葉が入っていましたが、公共交通の維持困難という言葉に変えております。今日も岐阜乗合自動車さんのほうにご出席いただいております。人手不足ということで、市内の公共交通に課題があるような状況です。

次に、9ページ目ですが、9ページ目の文章の中の下の方ですけど、(3)の誰一人取り残さない持続可能な開発目標の中の、本文の中の一番下の所の市政という漢字が誤っておりまして、修正しております。

それから、山県市の現状分析が足りないのではないかとご指摘をいただいております。11ページ目から14ページ目にわたりますけど、新たに、前回の資料にはなかった部分でございますが、山県市の現状と課題ということで、分析した結果を入れております。

では次に、15ページ目以降の基本構想でございます。15ページ目、実質は17ページ目からですけど、21ページまでの基本構想でございます。17ページ目冒頭の所、まちづくりの基本理念につきましては、そもそまころころ変わっていくものではないということで、現行の計画を引き継いでおりますが、次の将来像につきましては、確か議論が多かったところでございます。

大きな時代の変化ということで、また人口減少加速化していく中でございまして、どのような町を目指していくかということを議論しましたが、いろんなご意見がありました。その議論を踏まえた中で、市として内部で検討をいたしまして、

やはり子育てという言葉、キーワード。これが、かなり前回のキーワードになったということもございまして、もうシンプルに、「子育て応援のまち 山田市」という、ちょっと短い、端的な特徴ある将来像ということで打ち出してみました。

あとは大きくは変えてございませんので、第3章の前期基本計画でございます。22 ページ目からになります。基本計画は4年間、今までの総論ですとか基本構想というのは8年間使うものですが、この前期基本計画は、前期、前の半分ということで、4年間でございますが、アンケートやワークショップなどは後期基本計画の策定の際に見直すことが予想されるということでして、基本計画の中に落とし込みまして、改訂をしやすいと。第3章を丸ごと後期基本計画に、4年後には変えるというコンセプトでございます。

23 ページ目から24 ページ、見開きの所ですけど、一般市民の方々と、それから中学生の方々と、2種類のアンケートの結果の、ほんとエキスというか、概要を掲載しております。

特に注目いただきたいのが、23 ページ目の右下の、定住意向のまちづくり中学生アンケート。ここで、大変小さい字で申し訳ないですが、中学生の4割が定住意向、山田市に住みたい、将来住みたいかどうかという質問に対して、4割ほどが「どちらともいえない」と回答しているところが、今後の人口減少加速化してしまうのではないかと危惧される、心配なところでございます。

25 ページ、26 ページ、27 ページまで、この住民ワークショップの結果を掲載しております。これは、前もご説明したかもしれませんが、PTAの役員さんですとか、子育て中のママの方、これからの山田市の中心になっていかれる方々を中心に、ワークショップでさまざまなご提案やご意見を頂いたものですが、人口減少対策をテーマに、事業提案を頂いております、教育とか交通等々、各分野においてさまざまな事業提案を頂いております。

可能な限り計画に反映できればと思っておりますが、後でご説明いたします、山田市デジタル田園都市国家構想総合戦略に掲載したほうが良さそうなアイデアがあったら、またご指摘いただけたらと思っております。27 ページ目には写真があって、こんな様子でワークショップやったよってというようなことで、大変熱心に、活発にご意見頂いた様子が出ております。

では、28 ページ目にまいります。基本目標でございます。大きく6つの基本目標について、大まかな概要を示しました。29 ページ目ですけど、その6つの基本目標に対して、大きく26の施策を体系化しております。30 ページ目、施策ごとのSDGsと関連をまとめております。31 ページ目から26の施策について、2 ページ、この左右見開き状態にまとめております。

基本目標1—①子ども・子育て支援の充実につきましては、本市において、最重要施策として認識して、福祉分野と教育・放課後分野に分けて、この施策だけ4ページを使う構成になっております。それ以外は、2 ページ1 施策で構成されております。

基本計画におきましては、この左側の奇数ページが現況と課題。それから、右側の所には、対策と取組と書かれております。偶数ページ、右側につきましては、4年後の目指す姿と、それから現況と課題に対応した対策・取組が記述されてお

まして、一番下のほうですね。指標につきましても、定量的評価を行いやすくするために、現況と課題、対策・取組の数に合わせて、指標を挙げております。

細かいところで申し訳ございません、31 ページの子育て・教育・文化分野の所の現況、課題の所の①、②、③とありますが、③、真ん中よりちょっと下の辺りの・2 つ目、子どもが成長していく段階では、ACT を活用したというふうに書いてあります。これは ICT の間違いだということで、子育て支援課からご連絡を頂きました。

それから、32 ページ目の右下、指標名の一番下、子ども食堂の団体数の所の、一番右端の囲いの所ですけど、市内の保育園がある各地域に、1 団体ずつ設置するというふうに書いてありますが、ここを、高富、美山地域に開設という言葉に変えてほしいということで、子育て支援課のほうから申し出がありましたので、次の時には直したいと思っております。

33 ページ目ですけど、体裁上のことなのですが、一番下のほうの④が 2 個ありました。ここは直していきますし、34 ページ目の下の方、指標名があって、指標の欄がありまして、こどもサポートセンターを利用した延べ回数という、最初に書いてある指標、これ自体そのものを変えたいということで、再検討中です。学校教育課から申し出がありました。利用した回数というよりも、満足とか何か別の指標に変えたいと申し出がありましたので、その結果を待って、次回には直したいというふうに思っておりますし、同様に 36 ページ目の指標 4 つありますが、全体的に再検討したいという申し出がありましたので、ここも次回には変わっているかと思っております。

その他、体裁上の修正等々はしていこうと思っておりますし、要望等も随時反映していきたいなと思っております。

57 ページ目の所ですけども、その体裁上の話ですが、57 ページ、①、②、いきなり⑤と。こちら、⑤が③にしなければいけないところです。同じく 58 ページ目、対策・取組のところで、①、②で、③が抜けているというのもございましたので、直していこうと思っております。

60 ページ目ですが、指標の所で、2 番目に市道改良工事件数という所ですけど、道路の新設改良数ということで挙げていただいたという、ちょっとここは担当課に確認しましたところ、ちいさな修繕も含むよというようなお話がありましたので、付け加えさせていただきます。40 カ所が目標だということですけど、小修繕も含んだ数ということでございます。

62 ページ目、ちょっと赤字で書いております指標の所ですけど、前回私ども同じ課で同じ担当ですけど、公共交通の計画づくりを今進めておるところでございます、その計画とほぼほぼ同時並行でやっておりますので、その数字は公共交通計画のほうで定められた時に、ここをちょっと差し替える可能性がありますということで、お願いしたいと思っております。

あと 66 ページ目ですが、指標の所で、2 つ目に創業者数という欄がございます。実績値が 13 人で、目標値は 14 人ということで、この点につきましては、個人事業主ですとか、一人親方みたいな、もしくはサラリーマンをやっているながら、副業で何かやられるというような創業をされる方も含んだ数字だというふうに、担当

課からは聞いておりますということで、申し添えます。

それから、最後になります。85ページから93ページまでのものですが、デジタル田園都市国家構想総合戦略ということで、今までまち・ひと・しごと総合戦略というふうに申し上げて、今まで計画1と2とあった計画ですけど、国のほうの構想自体の名前が、デジタル田園都市国家構想というふうに変わりまして、それに応じて、山根市の総合戦略も名称を変更して、しかもこの総合計画にくっつけた形で策定したいということでございます。

もうこれは、交付金にひも付いてくるものになりますので、できるだけシンプルに分かりやすくまとめております。これまで交付金を活用してきた事業、87ページ目にまとめておりますし、89ページ目には、今現在、今年から始めたものが入っていたりします。

それからあと、今後検討していくということで、アイデアがいっぱい、全部実現するというわけじゃないかもしれませんが、91ページ、92ページにこんなアイデアがありますよということで、後々交付金を請求しようとした時に、総合戦略に載ってないと申請できないこともあり、今現在考えられるような内容のものを挙げております。

この部分に、先ほどご紹介した住民のワークショップ事業ですとか、今ここでご提案とかあれば、付け加えていくことも検討していきたいと思っております。ざっと説明させていただきました。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました内容について、ご意見を求めたいと思いますが、かなり広範囲にわたっておりますので、まずは第3章前期基本計画の前半、基本目標ですと(1)子どもまんなかのまちづくり、(2)誰もが住み慣れた地域でいられる健康福祉の推進、(3)快適で安全な暮らしの基盤の充実。ページ番号ですと、31ページから62ページまで辺りということで、前半部分ということで、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員

ご説明ありがとうございました。前回の「子育て」というキーワードは、確かに言われていましたが、もっと実は子育てを、対策とか取組が細かく出ているかと思いましたが、どちらかという子育て支援という形でしか出てないというところがあって。

先程事務局の説明の中で、36ページが、恐らく子育てという部分とマッチしてくる。いわゆる、生きる力を育むところですが、全面改訂予定と、先ほど言われていたが。

その「子育て」というキーワードと連動してくるかどうか、今1つお聞きしたいと思っております。

事務局

ご意見ありがとうございます。鋭いところをご指摘いただきまして、ありがとうございます。この将来像をどうするか議論した中で、やはり「子育て」という言葉を大事にしようということで、それを特徴として出した段階が今です。ですので、ご指摘ももっともでございまして、施策はまだできてないのが正直なところ
です。

ご指摘のとおり、子育てというものを将来像で挙げた以上、ここの中身を精査して、子育てに支援を置いた表現、施策でないといけないということは、おっしゃるとおりです。

指標のところを PTA、学校教育課から少し再検討したいというお話がありまして、この中身を全て変えるということまでは言っておりませんが、「子育て」というキーワード、将来像がある中で、この辺りを見直さなければということ、ご指摘のとおりだと思いますので、これから次の修正に向けて、修正していきたいと思っております。

会長

「子育て」という言葉を打ち出すと言われていますが、全体に子育てっていう言葉が多用されていて、その語はかなりセンシティブに使い分けをしないと、整合性を取れなくなると思うので、よく注意していただいたほうがいいかと。

今のご質問に対しては、次に向けてというところでよろしいですか。

委員

大丈夫です。もちろん、言われた通りで。

会長

分かりました。

委員

今日、一応社会保険労務士としてこの場に座っているのですが。

今年度に入って、多分商工会長もご存じかもしれないですけども、幾つかのバブル関係の企業さんから聞かれたのが、今まで工業系とか商業系、学卒が採れていたのが、全く、ほんとに皆無に近い状態だというふうにお聞きしています。

今回の 66 と 68 に、若者の定住と、地元企業の雇用確保っていう対策がありますが、やはり奨学金というと大学のやっぱり奨学金返還のイメージがあります。高卒が採れないという事態をもし把握されているのであれば、先に手を打つべきは、山県はそこかという部分も思っています。

奨学金返還に関しては、岐阜県が結構大きな対策をされていて、U ターンの対策で、月 6 万円の奨学金を支払い、岐阜県に戻って就職して 5 年たったら、返還不要というのを出されています。

それに対し、例えば、そこからさらに山県に来てくれたら、大学の人は上乗せで奨学金の返還に対応していくのかという部分であれば、まだ話も分かりますが、

地元の企業さんの採用の面と、非常にマッチしてないところがあります。

学卒が急に採れなくなった理由は、多分2つほどあって、1つは地元の工業系とか商業系、少子化も含めて、大学進学が非常に多くなっていて、指定校推薦で入っていく、大学に進学する子が多くなって、就職者が非常に少なくなっている点と、その非常に少なくなった就職者に対しての求人数が多くなり、山県高校でさえ、多分5分の2ぐらいは、恐らく大企業です、愛知県の。

そうなった時に、そちら側へ行ってしまうという事情があります。山県市だけでなく、関でも同じ状況が起こっていて、地場の関商工から、地場の企業が採れないことが今年度非常に困っていると挙げられていました。

せっかく補助を出すのであれば、企業ニーズに沿った雇用確保が必要かと思えます。以上です。

会長

ありがとうございます。意見を聞いておくということで。ちなみに、これ、後半のほうでしたよね。

委員

かなり後半でした。すみません、ご指摘ありがとうございます。67ページくらいまでですか

会長

63までだったので。まだありましたか、とりあえず聞いていただいて。

委員

少し戻って申し訳ないですが、17ページのまちづくりの基本理念、将来像という部分がありますが。まちづくりの基本理念で、4行目に「調和のとれた総合的なまちの発展をめざして」というのがありますが、何の調和、例えば自然と何か、不足しているのではないかという点。

それから、その下の将来像で、4行目に「地域ぐるみで見守るまちにしていきたいと思います」という、この辺のところは、計画という点から言うと、少し表現方法が、一人の人の思いが出ているような感じになって、気になったところです。この4年後の目指す姿というのが、それぞれ全部違うようになっていますが、福祉の辺で、少しずつ表現方法が変わったりして、例えば44ページの所の「支え合い、誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり」。48ページの「みんなでつくる 安心して暮らせるまち」。50ページで、「支え合い 誰もが健やかに安心して暮らせるまち」と。

少しずつ表現を変えていますが、福祉という点で、全部が全部目指す姿を、少しずつ言葉を変えて表現しなくてもいいのではないかと思います。

もう1点、生涯学習・スポーツが盛んなまちというのがありますが、そのスポ

ーツを老若男女に広めていくには課題がありますが、これに対応した施策というか対策というか、それが少し不足、具体的には何をやるのかというのが、見えてきてないなと感じました。以上です。

会長

事務局から何かお答えありましたら、お願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。まず将来像のあたり、17 ページですね、ご指摘のとおりかと思います。何と調和が取れたということですね。検討いたしますし、先ほど将来像のところで、「見守るまちにしていきます」だとか、表現方法も再検討をしたいと思います。

それぞれの4年後の目指す姿。各分野の目指す姿の表現、確かに福祉分野だと、地域福祉計画にある言葉で、障害福祉計画と地域福祉計画から持ってきたと思いますが、寄せ集めの状態で、トータル的にまだ精査できてないところもございますので、ご指摘を受けて、再検討したいと思いますし、スポーツ関係について、担当課にも呼び掛けてみたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

委員

そうですね。総合計画の場合、関連する個々の計画があると思いますので、そこで使われている表現とか目標値とか、それが全部これに影響してきますから、その整合性を取っていただければいいのかなと思います。最後の具体的な施策がないというお話ですが、それは現段階でのものということでございます。

他に、特に前半部で伺いたいですが、いかがでしょうか。

委員

29 ページ、将来像のところが空欄になっていますが、これはどういう意味ですか。

事務局

書き漏れです。17 ページと同じ言葉が入るようになります。

会長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員

今回から会議に参加させていただいたこともあり、もし既に議論に出ているら恐縮ですが、3点ほどあります。

まず1つ目が、17ページの、先ほどから議論になっている将来像の所の、「子育て」という表現でして。「子育て」が意図する意味が、ぱっと把握できず。恐らく今の議論を伺う限りだと、子どもが主体性を持って育てていく、その主体性を育みたい、という趣旨かなと理解はしたのですが。

何かその定義みたいなものを、ここに子育てイコールこうみたいな。山口市としてはこういう子育てという言葉在前面に出して、子どもの主体性を育てますというふうに、もう銘打ってもいいのかなと。それに合わせて、その後の基本計画も、その言葉を生かしていくっていう形だと、より理解がしやすいかなと思いました。

2点目が、その子育てに関してのところ、基本計画の31,2ページのところで、私も数年前の知識で、まち・ひと・しごと総合計画というのは、地方創生の波の中で、人口減少対策、人口の歯止めをかけるために、こういった施策打っていくかみたいなものがあったような記憶で、それが今、こういうふうに変化しているのだと感じた次第です。

「安心して子育てができる山口市」を、このページでは4年後の目指す姿に掲げていて、そうすると、出生者数の維持ですとか、あるいは生まれた子どもの定住率とか、そういった人口面でのKPIっていうのは、あえて入れないようにしているのか、少し疑問に思いました。

3点目は、子育てとは違いますが、41,2ページの、歴史・伝統・文化の振興というところ、後半にもかかりますが、観光振興のところ、65,6のところ、今、山口市さんがやってみえる、大桑城跡の国史跡指定、これはすごいことで、私も岐阜新聞なので、国史跡といえば、関ヶ原古戦場とか岐阜城とか、そういったものに大桑城が並ぶっていうのは、岐阜県民としてはすごいことだなという印象があります。

担当課の関係なのか、この商工・観光業の振興に大桑城が出てこないのに違和感がありまして。この歴史・伝統・文化の振興と商工・観光業の振興のところ、もう少し横断的な対策・取組を考えると、より良いかと。

正直、私も6月から山口市さんの担当になって、まだ日は浅いのですが、古田紹欽さんに関する取組、最近あったと思うと。それよりはやっぱり大桑城推しで今、山口市さんとしてもやってみえると思うので、ぜひご担当を超えて、観光でも同じような存在感があると、より良いのかと思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。

事務局

ご指摘ありがとうございます。全てごもっともということですが、まず17ページの「子育て」の言葉、確かに前回も大変議論になったところ、全くご指摘のとおりで。子どもの主体性を重んじるということのを応援しているということで議論があり、これを端的に表してみたのですが、確かにその「子育て」という言葉について、もう少し定義なり、これを押し出すということを活用するような文章が要るということで、検討させていただきたいと思います。

人口減少対策につきまして、最後の総合戦略の部分で言うていくことになって
います。人口減少対策、総合戦略のテーマ、まさに一丁目一番地のテーマだと思わ
れますので、85 ページにそこを冒頭でうたっておりますけど、当然、総合計画に
も関係しておりますので、そのあたりも検討課題と認識させていただきます。

それから、大桑城と商工・観光ですね。65 ページに、その大桑城の関係が確か
に薄いですね。65 ページの一番下に、⑤観光資源化の・2 つ目、大桑城の国指定
を機に、一定数の観光客の入込が見込めますと、66 ページの一番下、⑤のさら
に一番下、令和 7 年度に大桑城の国指定が期待でき、これを皮切りに観光イベン
ト等を開催しますということで、取り上げ方が一番下のほうで、これを上のほうに
持ってくるのか、何かご指摘のとおり、大桑城の、大変力を入れていくところ
です。当然それに連動して、観光資源化も取り組む認識は担当課にありますので、表
現について、検討させていただきたいと思います。

会長

2 つ目のご指摘は KPI の話だったので、KPI の人口部分の KPI は、総合戦略で
決めるわけです。だから、そこに伝えられていくことになって、総合戦略のほうで
どういう KPI にするかは要検討かもしれないですが、ご指摘いただいた部分は、
あくまでも子ども福祉の部分の話で、そういうことじゃないかと思えます。ご指
摘ごもっともという話でなくて、これでいいのです。…ここはミクロというか、部
分的な福祉政策での、特に子育ての福祉政策に関する部分について記述されて、
計画で、こういうことをやっていきますということが書かれています。

もちろん、全体的な人口政策は考えなきゃいけない。それはおっしゃったとお
り、昔のまち・ひと・しごと創生総合戦略のほうで決めなさいよということになっ
ていまして、計画がまだしっかりできてないので、最終的にここに書き込まれて
いくと。

この場合は、総合戦略を一緒につくっていきますから、その時にその人口目標
の大きい目標を、両方に書き込むのか、総合戦略だけで書くのか、最終まとめてい
く時に調整する話じゃないかと思えます。どうぞ。

事務局

おっしゃるとおりでして、18 ページに、一応現行の人口ビジョンを維持する
という形で、2040 年の人口目標 2 万 1,000 人と、社人研さんの推計よりは、そこ
まで減少しないような目標を立てている状況です。

会長

他、前半部分よろしいでしょうか。では、幾つか後半部分のご指摘も頂戴して
います。

先ほどの労働力の話で気になりますが、労働力という言葉、私たちのような学
者が分析する時、労働力って言うていても、多分それで良いのですが、行政が住民
に対する表現として、労働力が良いのかどうか。よく使われるのが、労働力不足と

同時に、人手不足って言葉が言われて、あと、自治体の用語としては、担い手不足とか言われたりします。

労働力という言葉が、人を労働力として扱うという話なので、多分非常に冷たい表現になるので、どの表現をどこで用いるかというのは、少しご検討いただいたほうが良いかと思います。

労働力不足が絶対いけないというわけではないと思いますが、担い手不足、人手不足という表現が使われたほうが、行政が住民に対して用いる表現としては、適切な場合があるのではと思います。

後半部分いかがでしょうか。私から、今回、前回いただいた分析の部分ですね。かなり広く書かれていて、結構驚いたのが12ページ、起債許可団体でしたという表現であって、財政が結構厳しいと書かれているわけです。

起債許可団体っていうのは、許可を受けないと起債ができないぐらい情勢厳しかったたということ。それは脱したけれど、収支とんとんぐらいのところで、決して財政豊かじゃないですよということが課題としてははっきり書かれているわけです。

それがもし課題であるならば、収入を増やすか、支出を減らすかを、何か打ち出さないといけないと思いますが。その後も見ていくと、どちらかというところ、一般的な施策の充実が書かれるので、これは支出の減にはつながらないであろう内容だと思います。

それで別に悪くないので、そしたら収入を増やすということを、やはり取り組むところを示していただく必要があるのではないかと。そういう点で、後半の産業を、もう少し書き加えていく内容は無いのかと申したところです。

順番が、いろんな経緯があってこうなってきたと思いますが、農業、商工、企業誘致となっていますが、現代として、この順番で本当に良いかどうか。環境のデータを拝見すると、農業はほんとに少ないわけですね。それがイノベーションな立地とか、さまざまな影響を持つにしても、この流れで見て、産業として農業を出されるというのは、若干読んでいて違和感を持ったところで、順番をご検討いただくことと。

既存のものというよりは、やはり先ほどからご指摘もありましたとおり、企業誘致や、若者をどう呼び込むか、人口政策、結局企業を呼び込むから人を呼び込まないと税収増えないわけですから、そういった点についても、少しでも入れていただけないかなというところです。

企業誘致、一応書かれていますし、これ以上無理なのかなと思いますが、労働、担い手ですね。担い手をいかに確保するか、具体的な施策を入れていただけないかと思いました。ご検討いただいて、もし書き込めるものがあったら書き込んでください。

先程読み上げたところ、わざわざ書かなくても良いのでは。1つの解決策としてはあるというのは。そこをこんなにしっかり書かなくても良いのではないかと、12ページの記述について、思わないでもない。

ご指摘ありがとうございます。そこについていろいろご意見あって、今のご指摘を含めて、さらに庁内で検討を重ねていきたいと思えます。

会長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員

1点だけ。78ページの指標のマイナンバーカードの申請率ですが、現時点で申請したくないというか、拒否される方々が若干名おみえになるとは思いますが、その方々が令和9年の目標値で100%になっているのを見たら、その方々がどうしてもマイナンバーカードを作らなきゃいけない状況になっていくということであれば100%で良いと思えますが。

どうにも説得できない方々も若干名おみえになると思うから、少しだけ数値を下げたほうが良い。目標を達成できる数字にしたほうが良いのではないかと思います。例えば99%とか98%にしたほうが、確実性があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局

今のご指摘、庁内でも出ておまして、担当課にも確認をしましたが、現実問題として、確かに100%は非常に難しいかもしれないですが、国の方針がこれだということで、それに準じて100%と挙げたと。

逆に今おっしゃったように、98%とか95%とか、もし挙げるとしても、その根拠が出てこないということで、98%にしたら、なぜ98%、98%という数字はどこから出たのかという時に、答えようのないので、担当課としては、国に準じて100%としたという見解でした。

会長

総合計画だと、いろんなところに配慮した数値が入るのが実態としてある。マイナンバーカードと保険証のひも付けの失敗が結構多く、病院でのトラブルがかなりあり、定着するまで若干時間かかるだろうという状況ではあるかと。他にいかがでしょうか。

委員

91ページ、基本目標の1番、事業概要の、私立中学校ですけど、私（し）が違うと思えます。市立では。

事務局

それもご指摘のとおりでございます。誤植と思われまます。直しておきます。

会長

そういったところはまだあると思いますので、ご指摘というところでまとめていただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員

今日加えていただいたところ、ワークショップのどこなんですけど、25から27ページですね。非常にたくさんのアイデアが出ている感じのワークショップで、非常にいいなと思ひまして。

この本だけを見ていたら、全くそれが後ろの交付金の所に反映されてなかったもので、どうなの、これ出すべきなのかと思ひていたら、事務局が入れたほうがいいものはご提案くださいというふうにおっしゃられたので、この中から、幾つか私もあるところと、それから実際に子育て中のお母さんたちから聞いている、私の場合だと高校とか大学とかなります、子どもが。

そのあたりから聞いていること2つですが、まずAの「住みよい都市基盤と自然」のアイデアの中の、25ページですね。まずここに教育関連で、子どもが遊べる施設の充実事業というのが1つ入っております。それと同じく、同じ内容ですが、Bの「商工・観光・産業の振興」のところにも、自然を生かして大人も子どもも楽しめる場所づくり事業というのがあります。

それから、同じくCにも、「防災・健康・福祉」の分野ですけれども、多分これ誤植かな。安全に遊べる公園や広場かなと思ひます。「交連」となっていますが、公園か広場と思う、この事業があって、A、B、C、3つの分野にまたがって、お母さん方が、子どもが遊べる施設の充実をということで入れているので。

ぜひ、これだけ多くの分野にまたがって出てきた共通するところに関しては、つくっていけるといいのではないかというふうに思ひます。特に今、熊が出ておりまして、うちも近くで小規模の保育園やっているのですが、熊が出ることで、山に遊びに行けなくなってしまいました。こんな所でも山に遊びに行けなくなってしまった。

例えば美濃市を見ると、morinosという、森林文化アカデミーが造られた、自然体験ができる施設があります。そこは、熊が出る状況を、事前に間伐等をしていて、そういうつくりをしつらえされているのですが、自然があるからといって、子どもたちを遊ばせるといったら大間違いで。

ここが多分、お母さんたちが今非常に思っているところなので、やはりそういった、守られた自然と言うとおかしいのですが、これだけ鳥獣害の危険性があるとなると、そういったところで遊ばせることの大切さが、こんな田舎でも言われ始めてきたということで、ぜひ農林畜産課とともに歩いていただきたい、この事業かと思ひますので、何かプロジェクト化されるといいかと思ひます。

もう1つの事業、公共交通関連ですが、この辺の高富中、伊自良中、美山中を卒業されて行かれる高校の枠の中に、本巢の高専、本巢松陽高校、岐阜第一高校、本巢方面の高校多いのですが、1度岐阜駅に行ってからしか行けないと。

それが今、土日でモレラに発着させているバスがあるなら、平日になぜ運行できないか、私ども世代の母が結構言っていることです。バスの担い手不足の話も

ありましたが、せっかくモレラまで土日通しているのであれば、バス停があるので、何とか平日通学に使えるようなバス路線があったらいいなと思うと、やはりここに出ている気がします。その2つ、ぜひ入れていただきたい、お願いだけさせていただきます。

会長

2つ目は、多分市はお答えしにくい。私も何か所か公共交通の委員をさせていただいていますが、通学に関する公共交通を維持している自治体は全くなくて、難しいのです。その時間帯までを保証しようとすると、ものすごく運行会社さんも嫌がる。それで、経費がすごくかかってくるということで、事実上行政が支援する公共交通は、もう福祉交通に特化した形になっているのが実態なのです。相当難しいだろうと思います。

多分市は答えにくいと思うので、岐阜県全体の状況としてお伝えすると、そういう状況です。だから、そういう、そこを決めてくのはこの会議というよりは、公共交通の専門会議があるので、そこでの議論ということになると思います。

ここでご意見を承って、公共交通の会議にお伝えいただきながら、なかなか今日ここでご意見を賜ったので、はい、変えますとは、多分できないと思います。

委員

公共交通、私、座長なものですから、コメントしますと、モレラ線については、実は岐阜バスから、休日も撤退したいと言われています。

増やすどころか、2024年問題があって、運転手が確保できないから、いくら補助金を上積みしてもらっても、運転手いないからどうしようもないというのが、今投げかけられています。

岐阜バスさんからいろんなところに投げかけられていまして、重点化しないと、どこをどうするのかというような考えになるので、あれば越したことはないですけど、そのための運転手が確保できないという現実がある。

本巢もそうですが、実は東西線が弱いものですから。県岐商、岐阜北高、岐阜高校などの忠節橋線、なかなか運転手が確保できない。

もう1つは、高校に通うのが不便なので、高校入学をきっかけにして、転出される世帯があるのではないかと気にしてしまっています。

下岩崎までが岐阜市内均一運賃というのがあるので、高校へ進学するとともに、親御さんが引っ越しされる事例が散見されるので、それは何とかしたいと。何とかそこを経済的に、今岐阜バスさんでは15万円くらい年度初めに納めないと、平日のバスがなくなっちゃったものですから。

それ、来年度以降の重要な課題と思っていますので、市の施策としても考えていきますので、今具体的なこと言えませんが、重要な指摘だと思っています。

会長

そうですね。また、委員さんは行政のことに詳しいので、会議や計画がある分野

について具体的な提案をされるから困るということが非常にあるので。その辺、この会議がどこまでの積み上げをやっているか問題があると思います。特に、それぞれの部局の専門の会議があるところについては、踏み込んでここ変えてくれと、なかなかいかないことを踏まえながら、この件に限らず、今後ご意見募集するわけですが、それがどういう部局で、どういうふうなコントロールの下行われているのかご確認いただいて。

逆に言うと、何もなければ、ここで強く打ち出してくださいというのはあり得る話なので。だから、何でもかんでも駄目というわけではなく、公共交通の会議があって、そこで決めている内容をここに載せていくということになるので。その辺のバランスを取らないといけないという課題があります。

他、いかがでしょう。

副会長

将来像で、子育て応援のまちという、特定の分野に対して、的を絞った将来像を立てられているわけで。これはこれで、思い切っているのでもいいなと思いますが、この子育て応援のまちをどう実現するのかというのが、もっと分かりやすくないと、多分いけないと思います。

先ほど、子どもの遊び場の話が出ていましたが、子育て・教育・文化分野だけに限られるわけではなくて、他の分野にも関わってきますので。他の分野の施策の中でも、この子育て応援のまちを実現していくための施策が、分かりやすく計画の中で出される。そうすると、いろんな分野でやっているのだと。

逆に言うと、各担当課に、その子育て応援のまちを実現するために、自分たちの課でやれることはないのかということ、もっと問い掛けていかないと、国の異次元の少子化対策のように、言っているけど何をやるのだろうかという話になってしまうので。その辺をもっと前面に打ち出すと、せっかくこんな思い切った将来像を出していますので、それが生きるのかなと思います。

会長

よろしいでしょうか。どうぞ。

委員

子育ての話が今出ているので、先ほどのアンケートで、中学生の4割が「どちらでもいい」と回答しているとか、やはりここで子育て、子育てを応援というならば、それに関わる経費を行政が支援するという、確かにどのぐらいの支援をしているかということは良いのですが。

今の遊び場の問題とか、例えば今小学校のグラウンドとか、開放されていないですよ。スポーツ少年団には貸し出して、高富小学校は、土曜日とか日曜日か、一般の子どもたちとか、小さい幼稚園の子どもさんとか、3歳、4歳の子を連れて高富小学校の中へ、グラウンド行って遊ぶとか、そういうことは全くないですよ。でも、岐阜市では、小学校の校庭へ行って遊ぶようなところもありますね。

だから、ここで子育て、子育てをもし打ち出すのであれば、そういう面のことをもっと打ち出してかないと、今回の中で何をほんとにやってくれるのかなという、そういうのが住民に伝わっていかない。

だから、いろいろな問題があると思いますよ。その管理の問題とか、事故が起こった場合の問題とかいろいろあることはあるのでしょうけども、それは自己責任の問題ももちろんあるのでしょうし、それをどう乗り越えていくかということも、児童館とかそういうところで遊ぶ。それは部屋の中で遊ばばいいのですけれども、やはり外で自由に遊べる、そういうところがやはり必要ではないかと。

今、子どもたちが熱中症やら何とかに、すぐになるのですけれども、小学校ですと、30度を超えたら赤コーンが立って、外で体育授業もやらないとか。そんな、30度で赤コーン立てるようなことでは、子どもが元気に育たない。その暑さに慣れるのも大事ではないかと。

やはり、もちろん水分補給は大事だけれども、30度になったら外でも遊べない、プールも中止と、こういう施策、対応がいいのかと。もっと子どもたちが自由に動ける環境というものを進めていかないと、子育てなんてできないのではないかと思います。以上です。

事務局

重要なお指摘をいただいたと思います。検討させていただきたいと思います。

会長

基本計画の中の青欄で書かれているものが何か、先程も少しお話がありました。多分アウトプット指標、行政が行えば、その数を達成するようなもの。だから、これだけやりますよというような指標が主に書かれていると思います。

全体に、概ねそれで書かれていて、それで良いのではないかと。その結果、社会がどう変わって、数値がどう変わるというようなのは、それがKPIとして言われるもので、それは別立てでどこかに書いていくのか、何かして整備するという仕方です。統一してしまうほうが、多分良いのではないかと。青欄をそういうものだと。

行政がこれだけやりますよということを、基本的には書いていく欄にして、その結果こういう変化が期待されますというのを、別立てで整理するなり、そういう感じで整理いただくのが良いかと思いました。

54ページ、まさに、防犯啓発活動の実施、交通安全教育の実施、街頭啓発活動の実施、消費者行政年間相談数。これは行政が行って数ができ上がっているものなので、やればできますよという数字の積み重ねで、それを一つの指標にしていることです。

ある市で、交通死亡者数を指標に挙げているところがあって、それが4人でした。4人とは何だと。それで実は、令和3年の死亡者数が4人なので、同じ数目標にするのかということで、それは少ない数にしなきゃいけないのではないかと話したら、いや、それはコロナの時で死亡者数がたまたま少なくて、今は増えている

とのこと。子どもの交通事故死亡者数か何かで、目標はゼロじゃないかという話をしたら、地元の警察の計画があって、それが4人だそうです。警察が4人という計画を出している以上、市でその計画を変えられないと言って、結局そのままにしたというようなのがあって。総合計画は、そういうしがらみのいろんなものの中でまとまっていくってこういうようなところがあるのですが。

だから、こういう取組がありますよ、やりますよというのがあって、その結果として、例えば交通事故や、犯罪件数がどれぐらいになるというのが、社会の変化のものなので。

そのやりますよってということと、結果っていうものを整理して、行政としてはこれだけのことはやっていくというのがこの青い欄に書かれている。しかし、やりませただけの話になってしまうので、結果としてのこれだけの変化を期待しますというのを、どこかでまとめて整理いただくという、全体の設計というか、数値立ててまとめ、さらに整理いただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

事務局

そのあたりも検討させていただきたいと思います。

会長

他にいかがでしょうか。また気付かれたことは事務局にご連絡ください。

次回で大体固まってくるので、早めにお出しいただきますと、反映いただけると思いますので、事務局にさまざまなご意見をお送りしていただければと思います。

それでは、審議事項2の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(2) 策定スケジュールについて

事務局

お手元の次第にも書いてありますが、本日お配りした資料の中で、横向きのスケジュール表がございます。項目が1から11までですが、現在行っているのが(7)の3次総合計画案の策定中です。(9)の審議会、これが11月の、2つ目の四角のところに当たる状態です。

今日多くの課題をいただきましたので、庁内でまたさらに詰めて、12月22日の夕方、またこの場所で会議を開催したいと思います。それまでに、庁内で案を練りまして、また事前にお配りして、この日に臨みます。

会長さんがおっしゃられたとおり、ある程度次回で一旦固めまして、その後パブリックコメントにかけまして、それを1月頃に行い、2月頃に最後の審議会、合同会議を行い、議決事項となっておりますので、市議会にかけまして、ご審議いただいて、議決。3月末までに計画書を完成させたいと考えております。以上です。

4. その他

会長

ありがとうございます。スケジュール等につきまして、何かご質問、ご発言ございますか。よろしいですか。その他、今日の議題に挙がってなくても、何か委員の皆さまからご発言ありますでしょうか。

5. 閉会

それでは、ご発言がないということで、以上で今日の全ての審議を終了させていただきます。ありがとうございました。

今ご案内ありましたとおり、次回令和5年12月22日金曜日の15時30分を予定しております。それまでに、少し早めにご意見等頂戴できたら、それまでにご対応いただいて、次回の時にまとめて、最終パブリックコメントにということです。ので、よろしく願いいたします。本日、どうもありがとうございました。

(終了)